

アドバイス・レポート

令和 7 年 3 月 21 日

令和 6 年 12 月 31 日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 老人保健施設 桃寿苑 につきまして、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

特に良かった点とその理由(※)	(通番 1) 理念の周知と実践 組織の理念及び運営方針を広報誌や掲示で周知、スタッフは配布されたカードを皆が携帯されていました。職員ヒアリングでは、『利用者様が笑顔に満ちた生きがいがある生活、心地よい時間を過ごせるようにお世話させていただきたい』と、理念に即した思いを語られたことが印象的でした。職員が一丸となって、『安心(高いレベルの医療)』『ぬくもり(心通う療養介護)』『味わい(良質の美食)』『喜び(笑顔に満ちた行事)』の体感をコンセプトに、利用者のQOL向上に努めておられると感じました。 (通番 12) 労働環境への配慮(働きやすい職場づくり) 有休消化率ほぼ100%、時間外は月10時間未満と働きやすさと働きつづけられる環境整備に努めておられます。職員ヒアリングでも笑顔で『働きやすい職場』と言われておられるように、職場雰囲気の良いさを感じました。職員を大切にする組織風土を評価します。 (通番 29) 感染症の対策及び予防 桃寿苑は透析という医学管理の必要な利用者の介護や看護、リハビリを提供されています。病院・クリニックと連携して、特に感染に対する取り組みは素晴らしく、抵抗力の低下した利用者が安心して療養生活が送れるようBCP感染マニュアルもわかりやすく、院内研修で積極的に知識習得に努めるなど、職員の感染に対する意識の高さを感じました。
特に改善が望まれる点とその理由(※)	(通番 3) 事業計画等の策定 ホームページやInstagram等を通じて施設の様子を伝える事で家族に安心を与えておられると感じます。施設長の言葉や行動憲章、行事等はホームページに掲載されていることを確認できましたが、事業計画については、利用者や家族に理解を得るための機会が確認できませんでした。 (通番 41) 第三者への相談機会の確保 第三者の相談窓口は行政や法人担当者相談として相談方法等を利用者・家族にわかりやすく周知しておられました。施設内掲示を見た利用者が連絡し、法人担当者が相談を受けた実績はありましたが、相談の機会として外部人材を受入れる仕組みは確認できませんでした。 (通番 42) 利用者満足度の向上の取組み 利用者満足度調査(アンケート)を2月実施予定で準備されています。頂いた意見から課題を明確にし、速やかな議論と対応を期待します。
具体的なアドバイス	行動憲章や行事と合わせて事業計画をホームページ等で周知する等により、法人や事業所の理解が深まる工夫をされてはいかがでしょうか。 周辺地域と防災契約を締結し、合同防災訓練や大雨の際に避難場所として受け入れもされています。地域の取組にも積極的に参加され、地域の方と顔の見える関係ができておられることが伺えました。施設の透明性の確保、施設を理解していただく意味でも、地域役員等を第三者相談窓口として受入れることを検討されてはいかがでしょうか。 感染症等の影響で満足度調査(アンケート)に取組めないことは今後も想定されます。アンケートにこだわらず、項目をしぼって面会や洗濯の受け渡し時、電話連絡時に聞取りをする手段等も検討されてはいかがでしょうか。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

(様式 6)

評価結果対比シート

事業所番号	2650980036
事業所名	特定医療法人 桃仁会 老人保健施設 桃寿苑
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人保健施設
併せて評価を受けたサービス (複数記入可)	短期入所療養介護 通所リハビリテーション
訪問調査実施日	令和7年1月24日
評価機関名	一般社団法人京都私立病院協会

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅰ 介護サービスの基本方針と組織						
(1) 組織の理念・運営方針						
理念の周知と実践		1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の経営責任者（運営管理者含む）及び事業所の職員全員が、理念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。		A	A
組織体制		2	経営責任者（運営管理者含む）は、公正・適切なプロセスで意思決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。		A	A
(評価機関コメント)		法人理念・運営方針を施設内に掲示、ホームページや広報誌で周知されています。毎月の施設長朝礼で職員（30名程度参加）に理念の浸透に取り組まれています。各職員は携帯カードを所持し、理念に基づいてサービス提供をされています。法人経営会議に施設長が参加され、毎月の桃寿苑会議で各部からの意見・提案を議論し、決定される運営がされています。				
(2) 計画の策定						
事業計画等の策定		3	組織として介護サービスの質の向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。		A	B
業務レベルにおける課題の把握と目標の設定		4	各業務レベルにおいて課題を把握し、課題解決のための目標が設定され、各部門全体が組織的に目標の達成に取り組んでいる。		A	A
(評価機関コメント)		事業計画の策定、推進は組織的に行われ、職員の意向が反映されていました。介護報酬改定に伴い科学的介護の推進や生産性向上委員会が主体となりインカム導入の為のWi-Fiの整備が予定されていました。各部会ごとに年度ごとに目標を決め、毎月の桃寿苑会議で進捗状況の確認、年度末統括から課題を明確化して次年度に繋げています。				
(3) 管理者等の責任とリーダーシップ						
法令遵守の取り組み		5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。		A	A
管理者等によるリーダーシップの発揮		6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、サービスの質の向上や経営の改善、業務の実効性を高めるため事業運営をリードしている。		A	A
管理者等による状況把握		7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。		A	A
(評価機関コメント)		遵守すべき法令のリストは定期的に見直し、改正時は院内研修等を実施し、周知されています。管理者は自らの役割と責任を組織図、権限規定等に明示し、職員に周知し、意見や提案は桃寿苑会議で討議決定されています。又、職員による行動評価を年1回実施されました。緊急連絡網でいつでも連絡が取れる体制を確認しました。管理者等グループに一斉発信が出来るオクレンジャーのシステムを利用されています。				

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ 組織の運営管理						
(1) 人材の確保・育成						
		総合的な人事管理	8	人事管理は、理念・運営方針にもとづく「期待する職員像等」を明確にしたうえで、能力開発（育成）、活用（採用・配置）、処遇（報酬等）、評価等が総合的に実施される仕組みがある。	A	A
		質の高い人材の確保	9	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	A	A
		計画的な人材育成と継続的な研修・OJTの実施	10	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	A
		実習の受け入れ	11	実習の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
		(評価機関コメント)		行動憲章で職員像を明確にし、「人材育成計画」に基づいて育成されています。手厚い配置数で医療的観察が必要な利用者の看護・介護をされています。人事考課により育成、配置、処遇、評価等総合的に実施され、質の高いサービス提供に努めておられました。実習等の受入も積極的に行われ、後継者養成に努めておられます。実習指導者へのオリエンテーションは実施されていましたが、研修記録が確認できませんでした。		
(2) 労働環境の整備						
		労働環境への配慮（働きやすい職場づくり）	12	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	A	A
		ストレス管理	13	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、職員が充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	A
		(評価機関コメント)		有休消化率ほぼ100％、男女共に育児休暇の取得の実績があり、働きやすい職場環境に努めておられます。又、休憩室には冷蔵庫や給茶機、ソファークッションを設置し心身ともに休める環境整備をされています。「こころの相談窓口」や「ハラスメント窓口（男女各1名配置）」を設置し、心の健康にも配慮されています。		
(3) 地域との交流						
		地域との連携・情報発信	14	事業所の運営理念や事業所情報を地域に発信するとともに、地域の情報を積極的に収集してサービス提供に活かしている。また、地域の各種団体や機関、介護サービス事業所等と連携している。	A	A
		地域との交流（入所系・通所系サービスのみ）	15	ボランティアの受入れ、地域の学校教育への協力を通じて様々な地域との交流を積極的に行っている。	A	A
		地域への貢献	16	事業所が有する機能を地域に還元している。事業所の特性を活かした地域貢献活動を行っている。	A	A
		(評価機関コメント)		地域自治会に参加し、講師活動や見守り活動、歩こう会等で交流を深めておられます。福祉避難所の登録だけでなく、地域と合同防災協定を結び、毎年災害訓練をされ、住民用の備蓄を準備されています。イベントボランティアを中心に積極的に受け入れを行い、地域行事に職員が参加できるよう勤務調整をされています。施設全体で地域と連携・交流される姿勢が感じられました。		

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ 適切な介護サービスの実施						
(1) 情報提供						
		事業所情報等の提供	17	利用者（希望者含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		(評価機関コメント)		利用者（希望者含む）に対してサービスや事業所の概要についてわかりやすく情報を提供し、情報の内容も適宜見直しされ、問い合わせにも個別の状況に応じた丁寧な対応をされていることを相談記録でも伺えました。アンケート結果でも97%の方がサービスの説明は分かりやすかったと回答されていました。		

(2) 利用契約				
内容・料金の明示と説明	18	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	A	A
(評価機関コメント)		利用者の権利擁護のために、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進し、必要に応じて取り組むシステムがありました。アンケート結果でも利用料金等の説明が分かりやすかったと93%の方が回答されていました。		
(3) 個別状況に応じた計画策定				
アセスメントの実施	19	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセスメントを行っている。	A	A
利用者・家族の希望尊重	20	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	A	A
専門職種を含めた意見集約	21	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・リハビリ職（OT/PT/ST等）・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	A	A
個別援助計画等の見直し	22	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	A	A
(評価機関コメント)		8年前にR4システムを導入され『専門職（チーム）アセスメント』では各専門職がサービス担当者会議で利用者の介護ケアレベルや課題を測定し必要なケアの分析を行い、介護レベル・課題に合ったケアプランを作成し、実施すべきケア内容が盛り込まれたケアプランでした。R4工程でケアプランを見直し、今必要なケアを可視化し、より高精度のケア実現を目指して各部署が協働していました。		
(4) 関係者との連携				
多職種協働	23	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	A	A
サービス移行時の連携・相談対応	24	利用者の状況変化等により、他サービスへの移行をする場合や、介護施設を変更する場合の連携がとれている。	A	A
(評価機関コメント)		利用者のかかりつけ医師並びに関係機関との間で連携・支援体制ができており地域在宅への移行の際も、利用者家族の意向を踏まえた施設、行政等の関係機関との連携を十分に図った退所前連携を実施し、利用者へのサービスの継続性を損なわないような配慮が見られました。		
(5) サービスの提供				
業務マニュアルの作成	25	事業所業務について、標準的な実施方法（業務マニュアル）が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	A	A
サービス提供に係る記録と情報の保護	26	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	A	A
職員間の情報共有	27	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
利用者の家族等との情報交換	28	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報交換を行っている。	A	A
(評価機関コメント)		部署ごとにわかりやすく動きやすい業務マニュアルを作成されています。苦情報告や、面会時や洗濯渡しの際に家族から要望を聞き、定期的にマニュアルを見直し、職員が標準的なケアを提供されていました。R4システムを活用されサービス提供等の記録が適切に記録され、職員間の利用者情報の共有、家族との情報交換もできており、管理体制が確立していました。		
(6) 衛生管理				
感染症の対策及び予防	29	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	A	A
事業所内の衛生管理等	30	施設（事業所）内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	A	A
(評価機関コメント)		法人内等病院の協力や指導等を受け、施設長が中心でBCP感染マニュアルを作成し、シュミレーション研修もされています。透析治療をされている易感染状態の利用者が多い中、職員全体が、感染予防対策に積極的に取り組んでおられます。施設内は臭気がなく、清掃が行き届いた清潔な環境が保持されていることに関心しました。		